

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境をつくる

現状と課題

・社会を取り巻く環境が急激に変化する中で、地域の課題や市民生活が多様化してさまざまなニーズが生じており、生涯にわたって学習し、自己の能力を高め、地域のために活動する人材を育成するとともに、地域課題を学び、解決していくための市民活動を促進することが求められています。

・教育文化会館や各区市民館・分館において多様な学びの機会を提供するとともに、学びを通じて市民同士や団体同士をつなげ、新たな絆を創造することで人間関係を紡ぎ、豊かにしていくことが期待されています。また、地域の生涯学習の推進において中核的な役割を担うことができる人材を育成することが必要です。

・地域コミュニティの活性化に向けて若者からシニアまでの多様な世代の持つ力を活用するとともに、子育て世代の地域参加やシニア世代の生きがいにもつなげられるよう、地域社会への参加を支援する取組を推進する必要があります。さらに、年齢や性別、人種、障害の有無に関わらず、生涯を通じた学びの機会の提供や社会参加に向けた支援などを行う必要があります。

・図書館事業の充実については、近隣自治体と市立図書館の相互利用に関する協定を結ぶなど積極的に取り組んでいます。図書館施設以外での貸出・返却に対するニーズの高まりなど、今日の社会状況にあわせた市民サービスの向上に向けて検討していくことが必要です。

・市民による生涯学習や市民活動の場として学校施設を有効に活用するため、校庭や体育館、特別教室を開放して市民の生涯学習を推進しており、今後も地域の身近な場として、学校施設の有効活用をさらに促進していくことが必要です。

政策目標

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な取組成果

市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進と事業の企画委員会活動等を通じて地域人材の育成を行い、市民の力による地域の教育力の向上を図りました。

来館困難者や高齢者、障害者等への支援として、自動車文庫（市内21ポイント）の運行や対面朗読、郵送貸出サービスを行ったほか、返却ボックスを2ヶ所増やしました。また、新たな生活様式への対応や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえた非来館型のサービスとして、有料（実費）宅配サービスを開始し、誰もが使いやすく多様なニーズに対応できるよう図書館サービスの向上を図りました。

校庭145校、体育館166校、特別教室134校において学校施設を開放するとともに、特に利用の少ない特別教室のさらなる活用を推進するためのプロジェクト「Kawasaki教室シェアリング」の取り組みについて、庁内で相互に連携して推進を図り、地域の身近な生涯学習の場としての有効活用が進むよう、川崎市学校施設有効活用推進会議を設置しました。

宮前市民館・図書館の移転・整備に向けて、令和2年8月に策定した「新しい宮前市民館・図書館基本計画」に基づき、市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」の策定に向けた取組を進めました。また、再開準備組合による「再開計画の検証に関する申入れ」や国が公表した「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」、「鷺沼駅前地区再開計画の検証状況について」に沿って、再開事業の検証状況を踏まえながら基本・実施設計や管理運営計画に係る取組スケジュールの見直しを図り、市民の生涯学習環境が充実するよう取組を進めました。

既存施設（労働会館）を活用した川崎区における市民館機能の整備推進のため、令和3年度から改修工事に向けた実施設計に着手するとともに、ワークショップ等を通じて市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画に関する中間とりまとめ」を作成し、市民サービスの向上を図りました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
教育文化会館・市民館・分館の 社会教育振興事業参加者数	8.9万人 (H28(2016))	8.7万人	6.8万人	1.3万人	2.4万人	9.1万人以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）に参加した人の数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
社会教育振興事業を通じて新た なつながりが増えた割合	70.4% (H28(2016))	68.6%	56.7%	46.6%	48.3%	70.5%以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）を通じて新しい知り合いが増えた人の割合【出典：事業参加者アンケート】						
市立図書館図書タイトル数	84万タイトル (H28(2016))	86万タイトル	87万タイトル	88万タイトル	89万タイトル	87万タイトル以上
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
図書館の入館者数	409.4万人 (H28(2016))	387.0万人	386.2万人	226.4万人	336.1万人	437万人以上
川崎市立図書館全館（菅覧室を除く）の入り口に設置している図書無断持出防止装置（BDS）による入館者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

主な課題

令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、新しい生活様式に対応するため、ICTの活用を進めるとともに、より身近な地域で社会教育事業が開催ができるよう、取組を進める必要があります。また、市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かせるよう、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討し、個人の学びの成果を地域に還元する取組を推進していく必要があります。

効率的・効果的な図書館運営をするため、図書館総合システムについて、令和5年度の次期システムへの切替えを円滑に行う必要があります。

新宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組や教育文化会館と労働会館の再編整備等、老朽化した社会教育施設について、市民の利用に支障がないよう施設整備を進める必要があります。

「Kawasaki教室シェアリング」では、学校利用のハードルを最大限下げ一方で、セキュリティの管理や利用調整の取りまとめ方法など、学校現場の負担軽減を最大限考慮しながら、学校施設の有効活用をさらに促進していく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

「Kawasaki教室シェアリング」により、子どもたちが利用するトイレや特別教室も地域の人が利用できるようになるのであれば、在校児童の保護者への説明も必要。

安全対策を考えながら、「Kawasaki教室シェアリング」について教職員の過度な負担にならない程度に進めてほしい。

みんなの校庭プロジェクトを進める際に、地域教育会議や子ども会議等を含めて連携しながら取組を進めてほしい。

今後の取組の方向性

ICTを活用したオンライン講座の実施や、身近な地域の施設で出張講座を開催するなど、さまざまな学びの機会を提供し、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざして取組を進めていきます。また、市民同士の学び合いの場を市民自らが企画・運営することを通して、自ら学んだ知識や経験等を身近な地域で活かしながら、主体的に活動する担い手の育成を図ります。

ICTの活用によるサービス、自動車文庫や返却ボックスなど図書館外でのサービス、他施設との連携によるサービスの提供とともに蔵書構築に関する考え方を整理し、市立図書館全体で図書・資料を収集・保存・有効活用するための図書館ネットワーク機能の強化に向けた取組を推進します。

宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けて、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりを進めていきます。また、教育文化会館と労働会館の再編整備については川崎区における生涯学習施設として、みんなが気軽に利用しやすい、活動と交流の拠点となるよう取組を進めていきます。社会教育施設の老朽化等については、関係局と連携しながら施設の長寿命化に向けて適切に対応し、効率的・効果的な施設整備に取り組めます。

「Kawasaki教室シェアリング」については、教職員の負担軽減も見据え、既存の学校施設開放事業における業務改善と並行して進めるとともに、すでに開放されている特別教室等のさらなる有効活用に向けて、多様な主体と連携・協働しながら、地域の大切な拠点である学校という資源の有効活用に向けた取組を進めます。

「みんなの校庭プロジェクト」については、子どもが安全に遊ぶことができるよう、学校を核として地域ぐるみで子どもの育ちを支えていくため、地域人材や多様な主体と連携しながら、持続可能な仕組みづくりに向け、庁内横断的に取組を進めます。

施策1	自ら学び、活動するための支援の充実				
概要	市民団体、大学等と連携しながら、市民が自ら学び、学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かす社会教育を展開し、いわゆる「知縁」による新たな絆やコミュニティを創造するとともに、地域の生涯学習の推進において中核的な役割を担うことができる人材の育成に取り組みます。				
事務事業名	社会教育振興事業 ★				
担当課	生涯学習推進課	関係課			
事業の概要	教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育を担う団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。				
事業計画	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
	子育てや、平和・人権・男女平等など、さまざまな学習の場の提供による、市民の「学ぶ力」育成 ・継続実施				➔
	市民の学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす市民講師の養成・活用 ・継続実施				➔
	市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成 ・継続実施				➔
実施状況					
<p>①平和・人権・男女平等推進学習等の社会教育事業について、実施回数や人数等の制限を行いながら実施することができました。令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、新しい生活様式に対応した事業推進を図るため、ICTの活用やより身近な地域での開催等に取り組みました。</p> <p>②市民エンパワーメント研修でのボランティア育成などについて、実施回数や人数等の制限を行いながら市民が学びにより得た知識や経験等を活かす活動をすることができました。</p> <p>③市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進と事業の企画委員会活動等を通じて地域人材の育成を行うことができました。</p>					
課題と今後の取組					
<p>①「市民館における社会教育事業の実施」については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、新しい生活様式に対応した事業推進を図るため、ICTの活用やより身近な地域での開催等に取り組んでいきます。</p> <p>②「市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす」については、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、個人の学びの成果を地域に還元する仕組みについて検討を行います。</p> <p>③「市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成」については、区の関係部署との連携を図るとともに、企業や大学、NPO法人、地域団体などの多様な主体との連携・協働にも留意しながら、事業の充実・進展に向けた取組を推進します。</p>					

事務事業名	図書館運営事業			
担当課	生涯学習推進課	関係課		
事業の概要	市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。			
	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
事業計画	多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保 ・資料数：全85.5万タイトル	・資料数：全86万タイトル	・資料数：全86.5万タイトル	・資料数：全87万タイトル
	地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料の収集・提供 ・継続実施	・電子書籍等の導入検討		
	ICT機器を活用した効率的な図書館の運営及び維持管理 ・継続実施			
	図書館総合システムの円滑な運用 ・機器更新	・円滑な運用及び次期システムの検討		
	来館困難者や高齢者、障害者等への支援などサービス向上の推進 ・継続実施 ・返却ボックスの新設及び検討の継続	・検討の継続		
	学校図書館への支援及び連携 ・授業支援図書セット等の貸出継続実施 ・学社連携会議の継続実施			
実施状況				
<p>①②多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど充実を図り、89万タイトルを確保するとともに、資料の提供を行いました。</p> <p>③④図書館総合システムの円滑な運用により、効率的な図書館の運営及び維持管理を行いました。また、次期システムの導入検討に向け、業務フローを確定しました。</p> <p>⑤来館困難者や高齢者、障害者等への支援として、自動車文庫(市内21ポイント)の運行や対面朗読、郵送貸出サービスの実施を行いました。さらに有料(実費)宅配サービスを開始しました。また、返却ボックスを2ヶ所増やしサービスの向上を図りました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保について引き続き実施します。</p> <p>②地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料の収集・提供、電子書籍等の導入について引き続き検討します。</p> <p>③ICT機器を活用した効率的な図書館の運営及び維持管理については、継続的に実施していきます。</p> <p>④図書館総合システムの円滑な運用と共に、令和5年度の次期システムへの切り替えを円滑に行います。</p> <p>⑤来館困難者や高齢者、障害者等への支援などについては、返却ボックスの新設等、サービス向上について検討を継続していきます。</p> <p>⑥令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を基に図書館サービスの充実を図ります。</p>				

施策2	生涯学習環境の整備				
概要	学校施設の有効活用を促進するとともに、市民の主体的な学びを支援するため、社会教育施設等の環境整備の推進や、さらなる市民サービスの向上に向けた管理・運営手法の検討など、生涯学習環境の充実を図っていきます。				
事務事業名	生涯学習施設の環境整備事業 ★				
担当課	地域教育推進課（旧：生涯学習推進課）	関係課			
事業の概要	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、社会教育施設等の環境整備を図るなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。				
事業計画	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
	市民活動の拠点としての学校施設（校庭、体育館、教室等）のさらなる活用の推進 ・さらなる活用の推進に向けた方策の検討	・検討結果に基づくモデル事業の実施・検証	→		
	老朽化した社会教育施設等の環境整備 ・維持補修等の継続実施	→			
	既存施設（労働会館）を活用した川崎市における市民館機能の整備推進 ・施設整備に向けた基本構想作成 社会教育施設のより一層の市民サービス向上をめざした効率的・効果的な管理運営体制の構築 ・検討の継続	・施設整備基本計画作成 ・検討結果に基づく取組の推進	・基本・実施設計	・改修工事 ・教育文化会館除却設計 →	
実施状況					
<p>①校庭145校、体育館166校、特別教室134校において学校施設を開放するとともに、特に利用の少ない特別教室の活用を推進するためのプロジェクト「Kawasaki教室シェアリング」に継続して取り組み、区役所、市民館、図書館による市民向けのワークショップや講座などを実施しました。また、庁内で相互に連携して推進を図るため、川崎市学校施設有効活用推進会議を設置しました。</p> <p>②老朽化した社会教育施設等の環境整備を進めました。また、宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組として、令和2年8月に策定した「新しい宮前市民館・図書館基本計画」に基づき、令和2年度より市民意見を取入れながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」策定に向けた取組を進めるとともに、諸室の配置、機能や仕様等の具体化に向けた基本・実施設計に着手しましたが、再開発準備組合による「再開発計画の検証に関する申入れ」や国が公表した「新型コロナウイルスを契機としたまちづくりの方向性」、さらに「鷺沼駅前地区再開発計画の検証状況について」を受け、再開発事業の検証状況を踏まえながら基本・実施設計や管理運営計画に係る取組スケジュールの見直しを図りました。</p> <p>③既存施設（労働会館）を活用した川崎市における市民館機能の整備推進のため、全庁的な特定天井に関する取組と併せて整備を実施する上で、基本計画の策定予定が令和元年度から令和2年度に変更されたことから、令和3年度から改修工事に向けた実施設計に着手しました。また、ワークショップ等を通じて市民意見を取入れながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画に関する中間とりまとめ」を作成し、本計画の策定に向けた取組を進めました。</p> <p>④社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応するため、「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、事業・サービスの提供手法等の検討を進め、「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」を作成し、本考え方の策定に向けた取組を進めました。</p>					
課題と今後の取組					
<p>①学校施設の更なる活用に向けたモデル事業の実施等については、身近な地域における活動の場として、学校施設の有効活用を推進していきます。また、学校利用のハードルを最大限下げ一方で、セキュリティの管理や利用調整のとりまとめ方法など、学校現場の負担軽減を最大限考慮しながら検討を進めます。</p> <p>②③老朽化した社会教育施設等の環境整備及び宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組については、新宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組や教育文化会館と労働会館の再編等、老朽化した社会教育施設について、市民の利用に支障がないよう施設整備に取り組んでいきます。</p> <p>④効率的・効果的な管理運営体制の構築については、社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応し、市民館事業及び図書館サービスの充実に向けて、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、事業・サービスの提供手法等の検討を進めます。</p>					

事務事業名	社会教育関係団体等への支援・連携事業			
担当課	生涯学習推進課	関係課		
事業の概要	生涯学習団体や主体的に活動する社会教育関係団体への支援を行うことで、市民の生涯学習の機会の充実を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	生涯学習財団、社会教育関係団体への支援による学習機会の充実 ・財団補助対象事業参加者： 12,700人以上			
実施状況				
<p>①生涯学習財団が、本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、多様な主体と連携し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを進められるよう補助金の交付や助言等を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響から補助事業への参加者数は計画値を下回っていますが、活動拠点である生涯学習プラザに無線LANを整備し、オンライン講座を実施するなど、新しい生活様式に向けた取組を推進しました。また、児童・生徒の健全な育成とPTAの生涯学習活動の充実に寄与することを目的とした川崎市PTA連絡協議会、神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会に対して補助金の交付や助言等を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、中止となった活動もありましたが、ICTを活用し研修をオンラインで実施する等、活動の工夫に取り組みました。さらに、本市における平和・環境・子育てなど、さまざまな地域課題に取り組んでいる川崎市地域女性連絡協議会に対し、補助金の交付や助言等を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、中止となった活動もありましたが、平和・人権や男女共同参画、消費生活、環境などに関する学習・実践及び情報交換が行われ、地域活動の充実が図られました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①引き続き、生涯学習財団や主体的に活動する社会教育関係団体への支援や助言等を行うことで、市民の学習機会や場の充実を図ります。また、団体の取組の改善を支援するため、新しい生活様式に対応した事業展開等について、助言や参考事例等の情報提供を丁寧に行っていきます。</p>				